

令和6年度第3回酒田市介護保険運営協議会 議事録

日 時：令和7年3月24日（月）午後1時30分～午後3時30分

場 所：酒田市市民健康センター3階 大会議室

出席者：黒澤勲委員、佐藤真紀委員、今野紀子委員、船越誠委員、鈴木淳一委員、桐澤聡委員、村上悦美委員、
矢島慎也委員、梅津緑委員、伊藤春恵委員 以上10名

欠席者：奥山悟委員

事務局：健康福祉部長、福祉企画課長、健康課長、高齢者支援課長、高齢者支援齋藤課長補佐、高齢者支援課土井
課長補佐、課長補佐兼介護給付係長、高齢者支援主査兼高齢者支援係長、地域包括支援主査兼地域包括支援係長、
介護認定係長、介護給付係阿部主事

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協議

（1）令和6年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料1）

質疑なし

4 報告

（1）令和7年度介護保険特別会計予算の概要について（資料2）

会 長 前年度の予算と比較すると若干減少するが、ほぼ同じ予算だということによいか。

事務局 前年度より若干減っておりますが、第9期事業計画の内容に沿った予算編成になっており、ほぼ横ばいの予算になる。

（2）令和7年度介護保険保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について（資料3）

会 長 2つの交付金の算定にあたって、資料が様々あるが、これと、第9期の酒田市介護保険計画との整合性は、取れてるのか。

事務局 インセンティブ交付金の指標については、今後、市町村が介護保険事業を進めるにあたり、このような方向で進めなさい。という指標になっており、大きな方向性としては、整合性が取れている。市としても点数が取れるような事業展開を努力していくべきと考えている。これをクリアすることで、介護保険料の上昇の抑制にも繋がるものとする。

会 長 その割には、点数が極端に低いところもあるが、逆に言うと評価も低くなるということか。

事務局 次期計画策定にあたりましては、これを踏まえた記載の仕方も必要になってくるかとおもっている。

会 長 当然、お金が全てではないと思うが、国の方向に、ある程度整合性をとって、市の計画も作っていかねば財政的にも厳しくなると思うので、そこは、しっかりと見てほしいと思う。

会 長	総括的に、酒田市として、どのように自己評価してるのか。
事務局	総括的な判断というところでは、全国の平均よりは上回っているが、その反面、山形市、鶴岡市、米沢市の点数よりも、酒田市の点数は、低くなっている。評価される事業については、令和5年度の実績と6年度の状況ですので、7年度以降の事業につきましては、やっている部分、工夫次第では点数を取れる部分を研修しながら、点数を上げていくよう引き続き検討していきたい。
会 長	逆にできてないところは、どこか。
事務局	介護人材、認知症総合支援などが、山形市や鶴岡市と比べて低い値になっている。そうしたところは課題と考えている。
会 長	鶴岡、山形は、近いし、いろんな意味で連絡もとりやすい環境にあるのではないかと思いますので、具体的にどうやっているのか聞きながら、できることがあれば、取り入れて、アクションを起こした方がいいのではないかと。
事務局	鶴岡市では、包括支援センターごとに認知症カフェを実施していると聞いている。酒田でも、「包括あずま」では、認知症カフェに相当するような事業をしているが、点数を取るまでには至っていない。職員同士、連絡をとりながら、研究していきたい。
委 員 (伊藤)	目標Ⅱの公正・公平な給付を行う体制を構築するの中に、ケアプラン点検の実施割合とある。内容を伺いたい。
事務局	これは、ケアプラン点検の点検数を報告し、それが全国の上位の何割に相当するかというところで、評価されてる部分です。
委 員 (伊藤)	ケアプラン点検は適正化事業でやってる、主任ケアマネが入るケアプラン点検と同じか。
事務局	それだけではなくて、個別に国保連から来たものを分析するとか、地域ケア会議で個別にやってるものについても計上される。ちなみに酒田市では、600件近くケアプラン点検数として報告している。
委 員 (伊藤)	地域ケア会議でもケアプラン点検をしてるんですね。
事務局	それも、この評価指標では、件数として計上していいというルールなので、それも含めて、国に報告してる。純粋な1件1件の事業者さんに行って行ってる、点検数とは異なるのですが、評価指標に基づいて報告してる。
会 長	ケアプラン点検は、誰がしているのか。
事務局	ケアプラン点検については、市職員と、ケアマネジャー連絡協議会の主任ケアマネ部会のケアプラン点検グループからご協力いただき、今年については6事業所で、各3プラン程度の点検をしている。
委 員 (伊藤)	ケアプラン点検グループは、12〜3人。研修の意味合いもあるが、ここ数年、議題に上がるのが、酒田市の適正化事業としてケアプラン点検に臨むために資料の読み込みや準備をするが、その準備の割に無報酬でやっている。実際に点検に赴くのは、年に1回2回だが、すごく業務量が多く、緊張感であったりストレスがあるので、研修と切り離し酒田市からの委託という形で受けた方がいいのではないかと、

ケアマネ連協の内部で変えることができないか見直しを検討している。

事務局

点検にあたる主任ケアマネの皆さんからは、大変な対応をしていただいていると思っている。このような話については、以前から伺っており、検討したいと思っている。しかし、ケアマネジャー連絡協議会を委託の相手方とすることはできないと思っており、委託するとなると個人となるが、個人の負担にもなると考えている。連絡協議会の皆さんと相談しながら検討したい。

会 長

法人の職員であって、同じケアプランを作る立場にもある人が、点検もする。その2つの立場を、はっきり分けて考えるのは難しいところもあると思う。どういうやり方がいいのか検討していただきたい。

委 員
(鈴木)

先ほど回答の中で、平均と比較という話とか、庄内地方或いは山形県内での市町村との比較という話があったが、この評価自体もやはりインセンティブですよ。一般的に外的な動機づけ評価。誰かから評価されるというところでの動機付けで、他方でよく言われる内的な動機づけ。モチベーション。自分たちがどうありたいのか。というところが重要かと思ってお話を伺っていた。庄内地方での市町村比較、或いはそこから研究して学ぶということも、もちろん大事だと思うが、先進地の視察研究含めて、酒田市がどうありたいかというビジョンの方が大事なのではないか。

1点、質問ですが、特に保健者機能強化推進交付金の中で、目標Ⅰの活動指標が、特に低い印象を受ける。今年度の評価点。後期高齢者数と給付の伸び率の比較。或いはPFSによる委託事業数ということで、この2つが指標になっているが、これはどういった実態を反映してスコアが低めになっているのか伺いたい。

会 長

それは出ないですか。

事務局

すぐには、会長のおっしゃる通りです。例えば、どういったものがあるかということでは、後期高齢者数と給付費の伸びの比較とか、要介護1・2の方の平均介護度の変化率など、様々な指標が設けられている。今回の内容につきましては、資料が少なかったなと反省しているところです。この指標の裏付けとなるようなものをまとめて、資料としてお送りするなり、次回もう少し細かく、丁寧に皆様にお伝えできるようにして参りたいと考えている。単純に、我々の努力だけでいうのではなくて、要介護認定が軽度になってるか、そういう介護サービスの効果全体も評価されてる部分ですので、そのようなことも含まれてると、ご理解いただければと思う。

委 員
(鈴木)

わざわざそういったところをお聞きしたのは、おそらく目標文の中では、酒田市の特徴を踏まえると、どうしてもスコアが高くないというような部分もあるんじゃないかと思ってお伺いした。なぜ、前段の意見感想と連動するんですが、酒田市としてどういうビジョンを描いているから、ここのスコアに関する部分の指標は、高く取りたいとか、そういった取り組みが、おそらくモチベーションの部分になるのかなと思ひ伺った。

会 長

私も、最初に総括的に評価をどう考えてるのかと申し上げたのですが、低いから駄目だとか、高いから良いという話ではなく、酒田市として、このような目標に対して、このようなことをやっているのだから良いのだとか。或いは逆の話であるとか、それも踏まえて、これからどうしていくのかというところはお聞きしたかった。なかなか1個1個の数字を見て、どう全体として、一般市民も含めてですけども、どうなってるのか理解するのは難しいと思うので、むしろそういう象徴的なものが必要なのだろう。

事務局

ご意見ありました通り、酒田市の計画の目標、あり方、どこにということも踏まえながら、このインセンティブ交付金と、どうリンクしているのか。させていくのか。行くべきなのか。も含めて分析、そして、次年度の対応を考えるべきだと思っています。そういう意味では、単純にこの交付金がこうであったという結果しか今のところは見えてなかった部分がありますので、少しこれを深掘りさせていただいて、酒田市が目指すべきものと、この交付金がどういう関係にあるのか、そして、その部分で伸ばすと

会 長	ころと、頑張っていくところを整理して、次回報告できるようにしたい。
会 長	お金も大事ですから、そこを全く無視していいですよという話ではないですから。注意してください。

(3) 本市における日常生活圏域及び地域包括支援センターの体制等について（資料4）

委 員 (村上)	西荒瀬地区が1年で担当が変わるのは、何か理由があるのか。
事務局	西荒瀬地区については、これまで、南遊佐、上田、本楯、西荒瀬地区の4地区が、包括のエリアでした。大きな方針としては中学校区単位を1つのエリアとすることを柱としておりまして、そうすると、西荒瀬地区だけが、これまでの包括と担当が変わるということになる。地域の方と相談したときに、少し時間をいただきたいと話があり、担当が変わるということを考慮して1年間、先送りしたという経過がある。
会 長	本来であれば、西荒瀬地区は7年度から、「なかまち」に、まとまる計画だったのです。

(4) 要介護認定の迅速化にかかる取り組みについて（資料5）

会 長	がん患者の要介護認定に限って迅速化を図るということでもいいのですか。
事務局	特にがん患者については、国からも強い短縮要請がありますが、がん患者に限らず全体的な期間短縮を図りたいと考えている。
委 員 (伊藤)	酒田市の認定結果が出るまでの平均日数はどれくらいか。
事務局	厚労省の見える化システムによる統計、令和5年度の報告集計によると、申請から認定が出るまで42.9日となっている。
委 員 (伊藤)	認定審査会は資料がないと開催できないので、審査会をどうこの前に認定調査を早くすることを努力していただきたい。新規申請と区分変更申請は、酒田市の認定調査員がすることになってますけど、早めにと連絡しても、最短でも普通に1週間以上なんですね。酒田市の認定調査員の数が足りてるのかと思うところがあって、そこは例年と同じ人数のままなのか。
事務局	基本的には昨年度と同じ人数でして、1人当たり月30人程度の調査を目安としている。期間が少ししかかってるのではないかとということにつきましては、来年度は、特記事項を簡素化しながら認定調査をまとめる形を考えている。そうすることで、認定調査1件にかかる期間の短縮を図りたい。将来的には電子化なども見据えて、例えば、タブレットを利用するといったDXの力を借りた期間短縮を検討したい。
会 長	認定調査は、主治医意見書が届く前に動いているのか。
事務局	主治医意見書が届く前です。主治医意見書も含めて認定審査会にかけている。
会 長	今はどうかかわからないんですが、主治医意見書届くのが遅くて、なかなか審査会に出す資料が整わないというケースも昔はあった。今もあるのであれば、医師会にお願いをするとか、せっかく迅速化をするのであれば合議体だけ早くしても、諸々の条件が遅れれば結局は、早い認定には繋がらないので、全

体的に迅速化を図っていただきたい。

(5) 在宅紙おむつ券事業の見直しについて（資料6）

委 員 (伊藤)	ほっと福祉券とかおむつ券の市民へのお知らせは、例年通り広報でお知らせするのか。また、どう広報するのか内容を確認したい。
事務局	広報には、概要を簡潔に載せるのみで、詳細の説明については、掲載しない予定です。
委 員 (伊藤)	自立度の数字のところは載せない。
事務局	そうです。調査票により判断という記載をする予定です。
委 員 (伊藤)	今までもらえた方がもらえなくなるというのも当然あるか。
事務局	今後3年間につきましては激変緩和ということで措置する見込みです。介護3以上の方に関しては新基準で該当しなくなる方は基本的にいない想定です。万が一発生した場合は介護1・2と同様の取り扱いになると考えている。
会 長	おむつ券の申請に来る人は、ご家族が多いのか。包括や居宅が来る場合もあるのか。
事務局	ほとんどの場合が、包括や居宅の代理申請になる。
会 長	混乱が生ずるとがないように包括やケアマネに、文書だけでなく、いろんな場面でお知らせしていただきたい。
会 長	おむつは、大分値上がりしてますか。
事務局	令和5年度から6年度にかけて、値上がりしたと認識している。その後は横ばいと調査している。
会 長	物価が安定してれば、いいんだろうけども、物価が上がってる中で市民生活どうなるのかちょっと心配しますね。
事務局	そこは一番気にかけているところです。在宅紙おむつ券の財源は、すべて介護保険料です。多くの介護保険料をこの事業に充当することになれば、介護保険料の増加に直結する。この事業にかかる費用の総体については、現状維持を図り、介護保険料の抑制と持続可能な制度を合わせて目指したい。やむを得ない措置と考えている。

(6) 通所介護事業所等の状況調査について（資料7）

委 員 (梅津)	通所介護の新規利用者の数が少なく、1月に1件あるかないかの状態。その割に、短期入所利用や入院、お亡くなりになる方もいるので、利用中止される方が多いと感じている。また、慢性的な職員不足から利用者数を少し減らして対応してることもあるようです。新規に通所介護を利用される方は、減ってる状況にあるのか。
-------------	---

事務局	まず、要介護認定者の数は、令和6年～8年にかけては横ばいの状態が続くだろうと推計している。また、特別養護老人ホームや老人保健施設の定員は変わらない状態。有料老人ホームなどの定員数は、ある程度あって、利用者が増えているものと考えている。有料老人ホームに入り訪問サービスの利用で間に合えば、通所介護を利用する方は以前より減ってきているのか。定年退職の年齢が上がってきているなど、家庭の状況も変わってきているのではないかも考えている。デイサービスの送り出し、お迎えをすることが、家庭でできないような状況もあるのか。いろんなことが影響して、デイサービスの利用が減ってきているのではないかと考えている。
委員 (船越)	この調査を踏まえて、市ではどの様に捉えて、今後どう支えていこうとしているのか。方向性を伺いたい。
事務局	今回は、調査結果のお知らせということにさせていただきたい。方向性については、これから検討しお知らせしたい。
委員 (矢島)	高齢像というものが、コロナ禍を機に、世代が変わったような印象を受けている。利用者と話してる中で、自分の親が使っていた施設やサービスに行くことに抵抗があるという声がある。今の利用者に合った、例えば、短時間のジムのような使い方するだいたり、そういう工夫が必要だったり、現場の職員ともよく話す。家庭の介護力が低下してしまってるというのはすごくあって、老健で在宅復帰を進めようにも、ちょっと無理ですね、という話があり、そうすると、どうしても特別養護老人ホームや有料老人ホームへ移られる。時代の変化というところがすごく大きいと感じている。
会長	コロナが、今までの介護の様相を変えたような気がしています。一人暮らしの高齢者が増え、高齢者だけとなると、家庭の介護力が落ちるのは当然でないか。その中でデイサービスの良さ、在宅サービスの良さが、なかなか見いだせていないというのが現状ではないか。
委員 (伊藤)	有料老人ホームに併設されるデイサービスだと、利用者が比較的多い傾向は無いかな。
会長	そのところも含めて、次回、資料をお願いしたい。

(7) 介護人材確保等に関する介護事業者連絡協議会通所部会の開催について（資料8）

質疑なし

5 その他

事務局	前回の協議会で、マイナ保険証の質問がありました。酒田市のマイナンバーカード出張窓口サービスは、前回回答したとおり実施しています。必要あれば申請いただきたい。ただし、本人の意思確認ができない場合は、申請をお断りする場合があります。成年後見人がいる場合は本人に代わって手続きいただきます。資格確認証の交付についての資料をご覧ください。現在、保険証として持つ国民健康保険証、後期高齢者医療証は、令和7年7月まで利用可となっている。困みの「申請不要で、資格確認証を交付する方」に、マイナンバーカードをお持ちでない方などがある。その様な方については、今年の7月以降、自動的に資格確認書が送られることになり、資格確認書の期限が切れた場合は再度送られることになるので、資格確認書の利用を検討いただきたい。新しい情報がありましたら伝えていきたい。
-----	---

6 閉会